

認可小規模保育事業所 A型

とろく保育舎



保育のしおり

(重要事項説明書)

令和5年11月改正

株式会社コドモノイルクラシ

# とろく保育舎ぴーかーぶー 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、とろく保育舎ぴーかーぶー（以下「本園」という。）が利用者に説明すべき内容は、次のとおりです。

## 1. 事業の目的及び運営の方針

### ○ 運営主体

名 称	株式会社コドモノイクラシ
所 在 地	熊本県熊本市中央区辛島町6-2ペアレントビル2階
電 話 番 号	096-322-7011
代表者氏名	桑本 陽子

### ○ 事業所の概要

事業の種類	小規模保育事業 A型
事業所名称	とろく保育舎ぴーかーぶー
所 在 地	熊本県熊本市中央区渡鹿7丁目8-53豊ビル102号
連 絡 先	TEL 096-245-6331 FAX 同上
管理者氏名	柴田 考子
対 象 児 童	生後6ヶ月～2歳児（年度途中で満3歳に達する児童を含む。）
利 用 定 員	0歳 3名 1歳 4名 2歳 5名 計 12名
開設年月日	平成28年4月1日

### ○ 事業の目的・運営方針

本園を利用する子どもと保護者様に対し、楽しく快適な保育サービスを提供することを目的とし、次に掲げる保育理念及び運営方針に基づき、保育を提供します。

#### （保育理念）

「子どもたちの愛情と好奇心の育ちを楽しむ場づくり」

#### （保育方針）一人一人の育ちに向き合う丁寧な保育

- ・スキンシップを大切にするかかわり
- ・一人一人の好奇心の芽生えを大切にする視線
- ・子どもも大人も安心して楽しめる会話
- ・地域の人々や自然、歴史や文化との関わり合いを大切にすた活動

## 2. 提供する保育の内容

本園は、保育所保育指針等に基づき、次に掲げる保育その他の便宜の提供を行います。

### ○ 保育の内容

#### 《基本内容》

- 年間、月間、個人別指導計画を作成し、子どもの発達に沿った保育を行います。
- 毎日のお散歩を通して、自然や文化に触れる中で、感じる心と、健康な体をそだてます。
- 年齢の異なる子ども達の共同生活を通して、人と関わる力を育てます。
- 読み聞かせや手遊び、制作活動を通して、豊かな想像力と考える力を育てます。
- 文化的、芸術的なものに触れる機会を持つことで、好奇心と探究心を育てます。
- 毎日の給食で、食事の楽しさと大切さを伝えます。

#### 《特色》

- 利用しやすい柔軟な保育サービスを提供します。
- 保護者様とのコミュニケーションを大切にします。
- 毎日のお散歩と実体験を大切にします。

### 【一日の流れ】

時 間	乳 児	時 間	幼 児
7:00	登園 視診・検温 あそび	7:00	登園 持ち物整理 あそび
9:00	手洗い おやつ おむつ交換	9:00	片付 けおやつ トイレタイム
9:45	お集まり 活動 睡眠	9:45	お集まり 活動（室内,お散歩,戸外）
10:45	おむつ交換		
11:15	手洗い 昼食準備	11:15	片付け トイレタイム 手洗い 昼食準備
11:30	昼食	11:30	昼食
12:30	午睡準備 午睡	12:30	トイレタイム 午睡準備 午睡
15:00	目覚め おむつ交換 検温	15:00	目覚め トイレタイム
16:00	手洗い おやつ 活動（読み聞かせ,お散歩等）	16:00	手洗い おやつ 活動（読み聞かせ,お散歩等）
18:30	お迎えを待つ(絵本・おもちゃ) 手洗い おやつ	18:30	お迎えを待つ(絵本・おもちゃ) 手洗い おやつ

○ 健康・安全・衛生管理のための取り組み

《健康管理》

- ・ SIDS（乳幼児突然死症候群）を防ぐため、睡眠時の午睡チェックを乳児は5分おき、1，2歳児は10分おきに行っています。
- ・ 登園時と午睡後の2回の検温を実施し、異変がある場合には適切に対応します。
- ・ 年2回の内科健診、年1回の歯科及び口腔健診、月1回の身体測定を実施します。
- ・ 保育日誌、児童個別台帳を作成し、個々の健康管理を行っています。
- ・ 厚生労働省の「感染症対策ガイドライン」に基づき、感染症・食中毒の予防対策を行っています。
- ・ 園内は完全禁煙です。

《安全管理》

- ・ 出入口は原則、施錠し不審者侵入対策を行っています。
- ・ 月1回の安全教育、防災避難訓練、年3回の防犯訓練を実施しています。
- ・ 園独自の「危機管理マニュアル」を作成しています。（閲覧可能）

《衛生管理》

- ・ 歯ブラシ、コップ、お手拭、ハンカチなどは、個人用のものを使用します。
- ・ 室内遊具等は定期的な安全点検及び消毒を行います。
- ・ 乳幼児専用の沐浴設備を設置しています。

○ 食事の提供

- ・ 雇用する調理員の自園調理により提供します。
- ・ 毎月の献立は熊本市立保育園のものに準じます。
- ・ 厚生労働省のガイドラインに基づき、アレルギー対応を行っています。食物アレルギー等、体質に合わない食材があれば必ず事前にご相談ください。
- ・ 哺乳ビンは当園にて準備いたします。
- ・ 食中毒予防のため、調理員は月1回の検便を行っています。

《食事提供時間》

	提供日	午前間食	昼食	おやつ	夕方間食
0歳児	月～土曜日	9時15分頃	11時30分頃	15時00分頃	18時30分頃 (土曜日は無)
1歳児					
2歳児					

○ 延長保育

- ・ 通常利用時間外の延長保育を実施しています。  
※ 利用時間及び利用料は4ページをご覧ください。

○ 施設及び設備

設備	面積	備考
保育スペース	50.23 ㎡	ベビーベッド×1台
調理室	5.94 ㎡	
トイレスペース	4.35 ㎡	
沐浴室	3.40 ㎡	
屋外遊戯場	—	昇立公園や渡鹿公園を屋外における保育活動の場として利用します。

※室内の遊具は定期的に点検・消毒を行っています。

### 3. 職員について

○ 職種、員数及び職務の内容

職種	常勤	非常勤	職務の内容
管理者	1人		施設管理及び事務
主任保育士	1人		保育の計画及び管理、指導
保育士	3人	1人	保育実施
子育て支援員		1人	保育補助
調理員	1人	1人	調理及び記録、食育
計	6人	2人	

※職員数は変動する場合がありますが、市が条例で定める保育の提供に必要な職員数以上の職員を常に配置しています。

※常勤・非常勤の内訳は、職員の異動に伴い変動する場合があります。

※ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

### 4. 保育を行う日・時間

○ 通常利用時間

利用区分	通常利用時間	休業日
標準時間 認定	月～土曜日 7時30分から 18時30分まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日曜及び国民の休日</li> <li>・年末年始（12月29日から1月3日）</li> </ul>
短時間 認定	月～土曜日 8時30分から 16時30分まで	

※実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、本園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します。

※保育上必要があり、または、やむを得ない事情があるときは、休業日に保育を行う場合があります。

※非常変災その他急迫の事情があるときは、市の指示に従い、臨時に休業日とする場合があります。

○ 延長保育（月～金のみ実施）

利用区分	利用時間	利用料
保育標準時間	7時00分～7時30分まで	150円（30分当たり） ★月末締めにて次月はじめに 実費請求いたします
	18時30分～19時00分まで	
保育短時間	7時00分～8時30分まで	
	16時30分～19時00分まで	

## 5. 保育料等

○ 利用者負担（基本保育料）

毎月の基本保育料は以下のとおりとします。

- ・金額 居住地の市町村が収入に応じて定める額
- ・支払方法 現金または口座振替（口座登録完了までは現金にて回収いたします。）
- ・支払期限 毎月末（口座振替の場合毎月27日。土日祝日の場合は、翌営業日）

○ 実費徴収額

保育の実施にかかる実費分として、以下の金額を徴収します。

費用の種類	使途・目的	納付時期
個人専用 物品購入品費	帽子、連絡帳、お便りばさみ、徴収袋等の費用として。	購入品代金 （2,000円程度）
イベント参加に係 る交通費	芋掘り遠足など、イベント実施に係る交通費（バス代）等として。	1回当たり 500円程度

○ 滞納があった場合の取扱について

上記に掲げる保育料等の支払について滞納があった場合には、過去のお支払状況等を考慮し、本園の判断により退園とさせていただく場合があります。

## 6. 利用定員

○ 年齢別利用定員

0歳	1歳	2歳	計
3名	4名	5名	12名

## 7. 利用の開始及び修了に関する事項

### ○ 入園

本園を利用するにあたっては次の手続きが必要です。

- ・ 「熊本市施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼事業所新規入所申込書（児童台帳）」に必要事項を記載し、就労証明書等の必要書類を添付のうえ、熊本市が定める期限までに、本園または区役所保健子ども課へお申込ください。
- ・ 定員を超える申込がある場合は、市の利用調整により入園が決定しますので、入園できない場合もあります。
- ・ 入園が決定した場合には、本園との利用契約を締結していただきます。

### ○ 退園・転園・休園

- ・ 退園を希望する場合は、退園日の3週間前までに、退園届を提出してください。
- ・ 転園が決定した場合は、すみやかに退園届を提出してください。
- ・ 市外に転出する場合は、事前に職員へお伝えください。
- ・ 休園に際しては、原則、熊本市が定める期間（およそ1ヶ月程度）までとし、事前の届出が必要です。
- ・ 園児が特定の感染症等に感染した場合には、厚生労働省の感染症対策ガイドライン及び主治医の指示等により、本園において登園時期を検討します。なお、回復後の再登園の際には治癒証明書の提出が必要となります。

### ○ 利用の終了に関する事項

本園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- ・ 年度途中で満3歳に達する年度が終了したとき。
- ・ 児童の保護者が、市町村が定める支給要件に該当しなくなったとき。（退職・妊娠等）
- ・ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

### ○ 卒園後について

卒園後は、下の連携施設へ優先的に入園することができます。ただし、卒園する年度の8月末までに保育園への入園の意思が確認できない場合は、優先的に入園できないことがあります。

園名	住所
幼保連携型認定こども園 くるみ幼稚園	熊本市東区渡鹿8-1-18

また、卒園後に連携施設以外の施設への入園を希望する場合には、新たに入園申込の手続きを行っていただく必要がありますが、その場合には市の利用調整により入園が決定しますので、入園できないこともあります。

## 8. 緊急時の対応及び非常災害対策

### ○ 緊急時の対応

管轄警察署	熊本東警察署（保田窪交番）
病院	佐田クリニック 熊本県熊本中央区渡鹿 4 丁目 10-7 電話:096-372-5577
対応方法	園児に健康状態の急変等の緊急事態が発生した場合には、速やかに園児の家族等に連絡をするとともに、園児の主治医、園医等に相談する等の措置を講じます。
一斉連絡方法	一斉メール配信システムにより、緊急時には情報を一斉配信しますので、メールアドレスの登録にご協力ください。
本園の対策	・事故防止に関する定期的な職員研修の実施

### ○ 非常災害対策

消防計画	防火管理者	浦田 圭史（豊ビル）		
避難訓練	非常時を想定した避難訓練を毎月実施します。			
防災設備	自動火災報知機・誘導灯・消火器			
避難場所	第1 避難	渡鹿公園	第2 避難	前畑公園
園児の引渡し	上記避難場所の、より安全な場所で職員が行います。			

## 9. 要望・相談・苦情等の受付

本園では、要望・相談・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

本園ご利用 相談窓口	<ul style="list-style-type: none"><li>・受付担当者 岩崎 莉里子</li><li>・解決責任者 柴田 考子</li><li>・ご利用時間 8：30～ 17：30（月～金）</li><li>・電話番号 096-245-6331</li><li>・FAX 096-245-6331</li><li>・本園郵便受へのご意見投函も可能です。</li></ul>
---------------	---

※上記のほかホームページ <http://www.pkb-kumamoto.jp/> の「お問い合わせ」によるご意見ご要望も随時受け付けております。

## 10. 虐待防止のための措置

- ・ 本園は、本園を利用する子どもの人権擁護・虐待の防止のために必要な体制を整備し、職員による虐待等の行為の禁止、虐待防止や人権に関する啓発のための職員研修の実施など、児童虐待防止に必要な措置を講じます。
- ・ 職員または保護者等による子どもへの虐待を発見した場合には、児童虐待の防止等に関する法律の定めに従い、熊本市・児童相談所等の適切な機関に通報します。



### 1 1. 利用者に対する保険の種類・保険事故・保険金額

本園では、以下の保険に加入しています。賠償すべき事故が発生した場合には、速やかに損害賠償を行います。

保険の種類	施設賠償責任保険、傷害保険
保険の内容	保育中の園児のケガ、食中毒等天災担保
保険金額	施設 対人 7 億円/人(7 億円/1 事故) 対物 1000 万円 傷害 入院 3200 円/日 通院 2000 円/日

### 1 2. 守秘義務及び個人情報の取扱いについて

園児及びその保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用します。

- ・ 市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の情報は、給付事務に必要な範囲に限り利用すること。
- ・ 連携施設や他の保育所等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- ・ 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。
- ・ 本園で撮影した個人用「画像・動画」の取扱いルールは以下のとおりとします。
  - (1) 撮影する前に必ず担当保育士に確認します。
  - (2) 撮影した写真や動画については、SNS やブログその他の WEB 媒体に掲載致しません。
  - (3) 撮影した写真や動画のデータについては、紛失及び漏洩がなきよう細心の注意の元に管理いたします。
  - (4) 株式会社コドモノイクラシは、保護者の撮影した写真及び動画に起因する問題について、責任を負わないことを了承します。

### 1 3. 提携する医療機関等

種類	園医	園歯科医
病院名	佐田クリニック	吉井歯科医院
所在地	熊本市渡鹿4丁目 10-7	熊本市中央区城東町 5-59yd ビル
院長名	佐田 英信	吉井 裕二
TEL	096-372-5577	096-353-6240
提携内容	(1)入所児童の健康診断（年2回実施） (2)入所児童の健康管理に係る相談 (3)応急処置等の指導・助言	(1)入所者の歯科健康状況の把握及び歯科健康保持のための適切な措置 (2)入所者の定期歯科健康診断及び臨時の歯科健康診断の実施 (3)必要と認められる入所者の歯科健康相談 (4)歯科疾患等の予防に関する必要な指導・助言 (5)緊急な場合などにおける応急処置等の指導・助言

#### 14. 連携施設について

条例に基づき、以下のとおり、連携施設と契約しています。

連携施設	学校法人天神学園 幼保連携型認定こども園 くるみ幼稚園
連携内容	(1) 集団保育の機会の設定・保育内容への助言及び指導 ・定期的に保育園の行事等に参加します。 ・提携先保育園から保育に関する助言や指導を受けます。 (2) 代替保育の提供 ・本園の職員が病気や研修等により勤務できない場合に、連携保育園の保育士が代わりに保育を提供します。 ・特別な事情により、本園で保育を提供できない場合に、連携保育園において保育を提供します。 (3) 卒園後の受入れ ・卒園後に連携保育園への入園を希望する場合には、優先的に入園することができます。

#### 15. 園からのお願い

本園の利用にあたっては、以下の事項にご協力ください。

- ・ 子どもの健康管理のため、送迎の際に担当保育士が健康状態をお尋ねしますので、ご自宅やお休み中の様子について、小さな異変であっても保育士までお伝えください。
- ・ お薬の投薬は、基本的には行っておりません。
- ・ 38度以上の熱がある場合や感染症の疑いがある場合、その他いつもと様子が違う場合等はお迎えをお願いいたします。宜しくご対応ください。
- ・ 登園時間が遅れる場合や欠席される場合は、早めにご連絡ください。
- ・ お迎えの方が異なる場合は、事前に必ず保育士までご連絡ください。
- ・ 車での送迎の際は、本園送迎専用駐車場をご利用いただき、近隣の迷惑にならないようご配慮ください。
- ・ 持ち物には必ず御記名をお願いいたします。
- ・ 玩具・遊具の持ち込みやヘアピン・カチューシャの着用は、紛失の恐れがあるばかりか、誤飲等重大な事故につながる恐れがあり、お断りしております。ご了承ください。
- ・ サンドルは遊具などへ挟まり、ケガにつながる危険性が高いため運動靴での登園をお願いします。
- ・ 現金の受け渡しがある場合は、直接保育士まで手渡しをお願いいたします。
- ・ 午睡用お布団は定期的にご自宅にてのお洗濯をお願いしております。
- ・ 利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

# 同意書

本園における保育の提供を開始するに当たり、重要事項説明書の内容について説明を行いました。

事業所名：とろく保育舎ぴーかーぶー  
説明者：管理者 氏名 柴田 考子

私は、とろく保育舎ぴーかーぶーの重要事項書の内容について説明を受け、その内容（特定負担額や実費徴収額等の料金に関する内容も含む。）に同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名：

児童から見た続柄：